

江府町告示第40号

令和7年5月21日

江府町長 白石 祐治

第4回江府町議会6月定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和7年6月2日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

加藤 邦 樹

加藤 周 二

芦 立 喜 男

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

三 輪 英 男

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

三 好 晋 也

○応招しなかった議員

な し

第4回江府町議会6月定例会会議録（第1日）

令和7年6月2日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第2号 令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第3号 令和6年度江府町簡易水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第6 報告第4号 令和6年度江府町下水道事業等会計予算繰越計算書について
- 日程第7 議案第53号 江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第54号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第55号 令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第56号 令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第57号 令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 加藤邦樹	2番 加藤周二	3番 芦立喜男
4番 森田哲也	5番 川端登志一	6番 阿部朝親
7番 三輪英男	8番 長岡邦一	9番 川端雄勇
10番 三好晋也		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 原 靖

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	佐々木 康 二

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は10名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和7年第4回江府町議会6月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、加藤邦樹議員、2番、加藤周二議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長から答申を受けたのでお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月5日までの4日間といたしたいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、会期は4日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三好 晋也君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3月議会以降の議会活動については、タブレットに配信いたしました報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことでご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

本日までに受理した陳情は、タブレットに配信しました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 行政報告をさせていただきます。まず1ページ目でございます。上から2つ目のコミュニティパークの事業の状況でございますけれども、そちらのほうに書かれてあるとおりでございますが、ここに書いてありませんけど、5月15日に明德学園のほうで私の講座がございまして、そちらでお話をさせていただきました。それはどういう内容かと言いますと、これは子どもたちだけでなく高齢者のかたも一緒に使っていただける施設なんですよというようなご説明をさせていただいたところでもあります。それと上京した際、5月22日に上京したんですけれども、キッチハイクという企業がありまして、保育園留学をやっている企業、全国で展開している企業でありますけれども、そちらを訪問したところ、新しい施設におきましてもそういった保育園留学可能性もあるんじゃないかなということを感じたところでもあります。合わせまして、この事業は地方創生交付金をいただくというふうに思っておりますので、同じ日に内閣府の地方創生推進事務局、石坂局長さんところに行きまして、いろいろとお話をしてきたところがございます。下のほうに外部人材というのが書いてありますけれども、ちょっといい話がありまして、外部人材の豊田さんという方なんですけれども、実は、自治体副業アワード、副業でやっていた方なんですけれども、こういった自治体副業アワードという賞がありまして、ここで全国から189プロジェクトが出された中で、この事業がグランプリをとったということであり

ます。いずれ町報のほうでもお知らせしようかなと思っておりますけれども、想像力と実行力を評価されての受賞というところでございます。5月23日に受賞いたしました。続きまして2ページ目でございます。中ほどに江府町消防団70周年消防出初式っていうのを4月12日に行いました。つい最近なんですけれども申告会がありまして、6月8日に鳥取県西部消防ポンプ操法大会に出場をするということでございます。ここで勝ち残りますと7月6日には県大会鳥取の方で行われる予定でございます。めくっていただきまして3ページ目でございます。真ん中に出かける役場推進室の事業が書いてあります。住民訪問による意見聴取と書いておりますけれども、町営交通のバスの実態調査を行いました。下蚊屋線と大河原線についてお話を伺ったところでありまして、下のほうに担当者の意見がいろいろと書いてございますが、要は、バス利用をなかなか使っておられないんですけれども、タクシー利用が増えてきたということはあるようでございます。その他にここには書いてございせんけれども江府町NEWS、動画で今配信しているんですけれども、診療所とか図書館のほうでは動画を見ることができるようですが、なかなかその自分のスマホでは見れないという高齢者の方もありまして、タブレットで見られるようにということで出かける役場がそれをお持ちするといったようなことも明德学園で初めて始めたところでございますし、ソフトバンクさんとこれは提携して、今度は出かけるスマホ教室のようなものを、今わざわざ役場のほうに来ていただいておりますけれども、出かけていってスマホの教室ができるといったようなことをこの通信機能を利用してやるようなことも、今、企画を作っているところでございます。そういったことで住民の皆さんの利便を図っていききたいなというふうに思います。下にいつも報告してるんですけど、ふるさと納税を上げておりますが、今回、若干昨年よりもちょっと落ちているところでございますけれども、2,300万ほど4月で集まったところでございます。続きまして、次ページでございますけれども、上から三つ目に宮市地区田んぼDAO、ディーエイオーって書いてDAO田植え体験というのがありまして、5月24日に行われました。なかなか分かりにくい言葉でございます。DAOとはって書いてありますけれども、分散型自立組織っていうふうに書いておりますが、よく分からないですけども、実際、今、鳥取県の中でされているところは、智頭町のほうで日本で最も美しい村連合ということでいろんなところで組んでやられているんですけれども、そこでデジタル村民証みたいなものを発行して、リアルな村で施設が利用できたりとか、あるいはアイデアの提案とか議論とか投票とかみみたいなこともできるというような仕組みが実際に今行われているようでございます。関係人口を作るための仕組みのようなものでございます。あらかじめ決められたルールで、遠隔地からでも自分は参加してみたいと思う人が参加して、いろんな形でそこに加わっていくといったようなことでございます。なかなか

か新しい概念なので分かりにくいですが、とりあえず今、宮市の田植えのほうでそれやってみたというのでありまして、今後、稲刈りでもこういったことをやって、都会のほうから訪れていただくことを計画をされるというのでございます。めくっていただきまして5ページ目でございますけれども、中ほどに令和6年度第3回江府町子ども子育て会議のことを書いておりますが、先ほど全員協議会でご説明しましたけれども、そういった計画を策定をしたとろでございます。最後のページをご覧くださいませでしょうか。上から三つ目にニュージーランド研修報告会というを書いてございまして、50名の方が参加をされております。ニュージーランドは今回で終わりましたけれども、議会のほうからもやっぱり子どもたちを海外に是非行かせてあげて欲しいということがありましたので、今、新たな事業をクラウドファンディングで計画をしております。6月5日の最終日の全員協議会で内容を説明したいというふうに思っておりますので、お待ちいただければと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第2号 から 日程第6 報告第4号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第2号、令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから、日程第6、報告第4号、令和6年度江府町下水道等事業会計予算繰越計算書についての以上3件を一括議題といたします。

町長から、報告をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 報告第2号でございます。令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございます。本報告は、令和6年度において実施予定でありました旧庁舎跡地造成測量設計業務委託事業他1億6,919万8,222円を令和7年度に繰越実施するもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第3号でございます。令和6年度江府町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。本報告は、令和6年度において実施予定でありました深山口地区給水施設調査設計業務2,900万円を令和7年度に繰り越し実施いたしたく、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第4号でございます。令和6年度江府町下水道等事業会計予算繰越計算書についてでございます。本報告は、令和6年度において実施予定でありました柿原地区環境災害復

旧工事150万円を令和7年度に繰越実施いたしたく、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものでございます。なお、以上、報告3件の内容の詳細につきましては担当より説明させますのでお聴き取りください。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。報告第2号、令和6年度鳥取県日野郡江府一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。議案綴りの2ページ目をご覧ください。一番上です。総務管理費、旧庁舎跡地造成測量設計業務委託事業から一番下の消防費小型ポンプ納入業務まで、ここに掲げております14事業合わせまして、総事業費1億7,731万1,000円のうち、1億6,919万8,922円を令和7年度に繰越して実施するものでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。報告第3号、令和6年度江府町簡易水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。議案綴り1枚おirikください。繰越計算書があると思います。こちらにつきましては、深山口地区給水施設調査設計業務2,985万8,600円の予算計上額のうち2,900万を翌年度に繰越実施するものでございます。詳細につきましては、資料よりお読み取りいただければと思います。1枚おはぐりください。

続きまして、報告第4号、令和6年度江府町下水道等事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。さらに1枚おはぐりください。繰越計算書があると思います。こちらにつきましては、柿原地区管渠災害復旧工事ということで150万円の予算計上のうち、全額を翌年度に繰越しまして、事業を実施するものでございます。詳細につきましては、同様にお読み取りいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第2号から日程第6、報告第4号の以上3件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります。この際質疑があればお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

以上、3件の報告は終了いたします。

日程第7 議案第53号 から 日程第8 議案第54号

○議長（三好 晋也君） 日程第7、議案第53号、江府町議会議員及び江府町長の選挙における

選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてから、日程第 8、議案第 5 4 号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての以上 2 件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 5 3 号でございます。江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、国会審議中で改正が見込まれる国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に合わせ、選挙公営制度の公費負担単価を変更するため、本条例の所要の改正をいたすものでございます。地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を得たく提案するものでございます。

続きまして、議案第 5 4 号でございます。江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、江府町職員の旅費に関する条例の改正に伴い、一部委員に関連する手当の支給について廃止するため、また、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、投票管理者等の費用弁償額を増額するため、本条例の所要の改正を行うものでございます。以上、議案第 5 3 号、5 4 号の内容の詳細につきましては、担当より説明させていただきますので、お聴き取りの上、ご審議ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。まず、議案第 5 3 号、江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてです。議案書をお願いします。2 ページ目以降をご覧ください。令和 7 年参議院議員通常選挙に向けまして、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律、この改正が国会で審議中です。選挙公営制度の公費負担単価が改正される見込みですので、本案はこれに伴いまして、直前に執行いたします江府町議会議員一般選挙にも適用するよう本条例にかかる所要の改正を行うものでございます。新旧対象表をご覧ください。まず、ビラの作成について規定いたします第 7 条及び第 9 条、右側改正前 7 円 7 3 銭を左側改正後 8 円 3 8 銭といたします。次に、ポスター作成に規定する第 1 2 条、右側改正前 5 4 1 円 3 1 銭を、左側改正後 5 8 6 円 8 8 銭とします。附則といたしまして、施行期日を公布の日とし適用区分を条例の施行日以降にその記述を告知される選挙と規定をしております。

次に、議案第 5 4 号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。議案書により説明をさせていただきます。こちらにつきましては、改正点が二つあります。一つ目は、3 月定例議会で承認をいただきました江府町職員の旅費

に関する条例の改正。こちら日当の廃止ですが、これに伴いまして、当該条例の本条例の日当に関連する手当での支給について廃止、新設される宿泊手当を追加するものでございます。改正点の二つ目が、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、投票管理者等の費用弁償額を増額いたすものでございます。新旧対象表をご覧ください。改正1点目です。費用弁償第4条第2項で日当を削除、宿泊手当を新設します。次の第3項ですけれども、農業委員、教育委員、監査委員への費用弁償として1日に月2,600円が別に規定されておりました。これはすでに廃止をいたしました日当に該当するものとしてこの度廃止をいたします。これらは、委員を特定してあえて町独自に規定したものでしたので、各委員の皆様には事務局を通じて廃止についてご了解をいただいております。次に、改正2点目です。別表第1第2条関係報酬3ページ目をご覧ください。上から3行目からです。選挙長右側改正前1万800円を、左側改正後1万2,200円に。同じく投票管理者1万2,800円を1万4,500円に。開票管理者1万800円を1万2,200円に。投票立会人1万900円を1万2,400円に。開票立会人を1万100円に。期日前投票所の投票管理者1万1,300円を1万2,800円に。期日前投票所の投票立会人9,600円を1万900円にそれぞれ増額をいたすものでございます。附則として施行期日を公布日と規定をしております。議案第53号、第54号の説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） これより議案等に対する質疑を行います。

質疑は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第7、議案第53号、江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第8、議案第54号、江府町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第9 議案第55号 から 日程第10 議案第56号

○議長（三好 晋也君） 日程第9、議案第55号、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）から、日程第10、議案第56号、令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険

特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の以上2件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第55号でございます。令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）でございます。本案は、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,231万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億7,231万6,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第56号でございます。令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の総額に、歳入歳出それぞれ40万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,749万6,000円といたすものでございます。以上、2議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当よりご説明させていただきますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第55号についてご説明をいたします。資料は議案綴りと別に配付をしております江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思っております。本会議資料の1ページ目をご覧ください。今回、歳入歳出それぞれ1億4,231万6,000円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。歳入歳出ともに主なものについてご説明をいたします。まず歳入です。国庫補助金の地方創生拠点整備交付金6,635万円。ブランディング事業で申請計画を提出しており、事業が認定されましたのでこの度予算計上をするものです。生活困窮者就労準備支援事業等補助金82万5,000円。こちらはシステム改修にかかるものです。県補助金の鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金45万円。事業内容については歳出で説明をいたします。中山間地域直接支払交付金58万2,000円。国の配分額の変更にかかる増額でございます。県委託金、参議院議員選挙委託金13万4,000円。こちらは報酬等の額改正に伴うものでございます。繰入金、ふるさと応援基金繰入金6,682万4,000円です。内容については後ほど歳出でご説明をいたします。次の繰越金です。昨年度決算の整理を進めておりまして、繰越金の見込みをもってこの度の補正額のうち一般財源として必要な額にこれを充当することとしております。次に、歳出についてです。総務費のうち、総務管理費、旧庁舎跡地増成工事費750万円です。当初予算計上後、設計の確定により増額が必要とな

ったものでございます。選挙費 30万2,000円。公費負担額、報酬額の改正にかかる増額分です。民生費、社会福祉費、犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金 45万円です。これは高齢世帯等が玄関モニターやセンサーライト等をつける際の補助金でございます。財源は全て県費となります。30件分を計上を考慮しております。次に、総合健康福祉センター修繕 77万9,000円です。江尾駅側の職員通用口の扉のガラスが風に煽られて破損をしております。現在、応急処置をしておりますが、同様のことが何度か発生しておりますので、形状を変えるなどの修繕を行うものです。一部ふるさと応援基金を充当しております。生活保護費 165万円。保護基準改定に伴うシステム改修費です。こちらは町費分をふるさと応援基金で充当しております。次に、衛生費です。食生活改善推進協議会補助金 8万8,000円。会員研修の企画調整をされまして貸切りバスの経費のご要望がございましたので、これを補助するものでございます。上水道費、簡易水道事業補助金 122万9,000円。こちらは公営企業会計へ繰り出すものでございます。次に、農林水産業費、農業費、中山間地域等直接支払交付金 58万2,000円です。こちらは先ほど歳入でご説明をいたしました国の配分額が確定したことにより増額をいたすものでございます。先進地視察旅費 15万3,000円です。農業公社や担い手対策の先進地について視察を行うための旅費でございます。肥料価格高騰対策事業補助金 40万円。家畜排泄物等の利用拡大を支援することによりまして、価格高騰による経営への影響を軽減また化学肥料使用料 2割軽減に向けた取り組みの定着を図るものでございます。こちらもふるさと応援基金を充当しております。商工費 1億2,940万4,000円です。歳入で説明しましたとおり奥大山の水を活用した陸上サーモン養殖と水循環型野菜の栽培事業につきまして事業が認定されましたので、この度補正をお願いするものです。経費の約2分の1にふるさと応援基金を充当しております。土木費、道路橋梁費、道路維持作業者にかかる経費です。38万7,000円の減額ですが計上しておりましたリース料を減額いたしましてこの車両の状態が良いため、これを購入する経費を計上しております。最下段の教育費です。教育総務費、タブレット購入費 84万4,000円の減です。入札によりまして額が確定したことによります減額となっております。以上補正につきまして事項別明細書を付けておりますのでご覧になっていただきたいと思っております。議案第55号、一般会計補正予算(第2号)の説明は以上です。

○議長(三好 晋也君) 松原住民生活課長。

○住民生活課長(松原 順二君) 失礼します。議案第56号、江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)の詳細について説明させていただきます。議案綴りのほうをご覧いただければと思います。議案綴りのページ数で言いますと6ページ目をまずご覧いただければと

思います。この度の補正額40万7,000円の内訳でございますが、こちらにつきましては、高額医療費高額療養費の算定、低所得者1の区分等の基準等の見直しに伴います。システム改修の経費を計上しているものでございます。5ページ目を見ていただきますと、歳入の方こちらのほう県の交付金のほうで10分の10を充当しております。こちらについては以上でございます。

○議長（三好 晋也君） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第9、議案第55号、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

阿部議員。

○議員（6番 阿部 朝親君） 民生費の社会総務費ですけども、犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金なんですけども、これは去年は県が直に補助事業でやっと思ったと思いますが、これの一件あたりの最高の補助額はいくらなんですか。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 1世帯あたり1万5,000円が上限でございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（6番 阿部 朝親君） 昨年、県の補助事業で実施されている世帯にもまた同じく1万5,000円の補助事業ができるわけですか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 一応、要綱はまだこれからでございますけれども、過去にそういった助成を受けた方は一応対象から省かせていただくような予定にしております。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（6番 阿部 朝親君） そういうふうな過去に助成を受けられた方はどのような格好で書類審査的なものをやられるんでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 県の方ではそのリストを持っておりまして、江府町では10名ぐらいがご利用されたというふうには聞いておりまして、この辺りどうやるかはちょっとこれから検討させていただければと思います。

○議長（三好 晋也君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第10、議案第56号、令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

日程第11 議案第57号

○議長（三好 晋也君） 日程第11、議案第57号、令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第57号でございます。令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。本案は、収益的収支につきまして、水道事業収益に122万9,000円、水道事業費用に122万9,000円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ水道事業収益、水道事業費用1億64万5,000円といたすため、地方公営企業法第24条第3項の規定に基づき提出されたもので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当からご説明させていただきますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。議案綴りのほうご覧いただければと思います。議案第57号、令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）のご説明を申し上げます。第1条、第2条につきましては、先ほど町長のほうからありましたので省略させていただきます。第3条、他会計からの補助金でございます。一般会計からの補助金でございますが、4,621万4,000円を4,744万3,000円に改めるものでございます。詳細につきましては、1枚とは隣のページに移っていただければと思います。予算の明細書でございます。収益的収入及び支出ということで、まず収入の部が上段のほうにございます。簡易水道事業収益122万9,000円の増額で1億64万5,000円でございます。内訳としまして、営業外収益の補助金として一般会計からの補助金で122万9,000円の増額でございます。続きまして、支出のほうでございます。簡易水道事業費用といたしまして122万9,000円を増額しまして、総額1億64万5,000円でございます。内容といたしまして、営業費用でございます。その中の配水及び給水費でございますが、92万4,000円の増額でございます。こちらにつきまし

ては、町内の漏水調査の経費として計上させていただいております。続きまして、下段の総係費でございます。こちらにつきましては30万5,000円の増額でございます。こちらにつきましては、印刷制本費といたしまして40万円の減額。こちらを財源といたしまして下段の委託料でございますが、70万5,000円の増額を要求させていただいております。内容につきましては、水道料の検針にかかる費用の増額分ということで計上をさせていただいております。その他、実施計画、貸借対象表、キャッシュ・フロー等につきましてはお読み取りいただければと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 日程第11、議案第57号、令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

○議長（三好 晋也君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時38分散会
